

日本都市計画学会
倫理綱領と行動規範

2003年5月

学会の基本理念や目標を達成するために、学会員が共通する認識として、学会が担うべき社会的役割と使命を学会の倫理綱領として定めるとともに、それに基づき学会員が遵守すべき行動規範を定め、対外的にも明示することを提案します。

(1) 学会の倫理綱領

日本都市計画学会が尊重し、果たすべき社会的役割と使命を下記に示す倫理綱領として示すことを提案します。

日本都市計画学会は、各地域が有する固有の歴史、文化を尊重するとともに、都市計画がもつ公共性を認識し、都市をつくり又は育む多くの人々と連携して、自然環境と調和し、持続的に発展しうる都市の実現に貢献することを使命とする。

(2) 学会員の行動規範

日本都市計画学会の会員が遵守すべき行動規範を次のように提案します。

日本都市計画学会員は

1. 豊かで個性のある都市の暮らしを実現するために、都市の創造、再生、保全など、あらゆる場面において自らの能力を活用し、貢献することを目指す。
2. 都市をとりまく自然環境、歴史環境を尊重するとともに、資源の有限性を認識し、環境に与える負荷の低減に努める。
3. 都市に関する多様な価値観の存在を認め、都市づくりに関わる多様な人々との連携を図る。
4. 都市計画が有する公共性を尊重し、発言、行動するよう努める。
5. 自らの専門分野において成果を公表するなど情報発信に努めるとともに、会員相互はもとより国の内外を含め関連する他の専門分野の人との協力を惜しまない。
6. 自らの専門能力の向上や研究に励むことはもとより、自己の知識、経験を活かし人材の育成に努める。